

第 50 回 対策本部会議決定事項(令和3年5月27日)

(1) 国・県の状況

- ・緊急事態宣言、まん延防止等重点措置区域対象の都道府県において、明日期間の延長がされる見通し
- ・県内では5月14日にピークを迎え、減少傾向ではあるが、感染状況の評価はステージⅢであり油断できない状況が続いている
- ・5月25日に県内での対策本部会議があり、6月13日(日)まで以下の取組を継続して行う。
 1. 外出自粛
 2. 飲食店への夜9時までの営業時間の短縮の要請
 3. 変異株対策の徹底
 4. 各種事業者への支援策 (別添資料①のとおり)

(2) 由布市の患者発生状況

(別添資料)

(3) 施設・行事・イベント対応

- ・これまで通り国、県の方針に応じ判断を行う。当面の間、スポーツ、文化、芸能等に関する行事や教室の開催は当面の間慎重な判断をお願いする。
- ・県の方針を受け中学校部活動の再開を除き、市内の学校・スポーツ施設の利用対応を引き続き6月13日まで延長
- ・その他、イベントや行事については県における感染状況の評価(ステージ基準)により中止、規模縮小の判断を行う

(4) 市民への対応等

- ・市長メッセージをホームページに掲載し防災ラジオで明日から放送

(5) その他

- ・ワクチン接種に関する詐欺が発生しているため、医療機関へ通知を行い、市民へはホームページで注意喚起を行っている